

ストップ・リニア！訴訟 ニュース

第40号 2025年2月5日発行

発行 リニア新幹線沿線ネットワーク <http://linearstop.wix.com/mysite>

地下水枯渇・地盤沈下、住宅地での気泡発生などリニア工事で重大事態 ～東京高裁も無視できず、4月に続き7月に口頭弁論の実施を追加 ストップ・リニア！訴訟控訴審第4回口頭弁論（1月23日）



国交大臣のリニア工事認可の取消しを求めるストップ・リニア！訴訟控訴審の第4回口頭弁論が1月23日午後1時半、東京高裁101号法廷で開かれ、原告を中心に60名が傍聴しました。

吉田徹裁判長は冒頭、今後の裁判の進行について、「工事による新たな事態が起きている。それについて被控訴人（国）や参考人（JR東海）が調査し弁論を行うべきだということは理解できる。そういう事態が起きているのを脇に置いて裁判を進行することはできない」と述べ、原告、被控訴人双方に進行についての考えを書面で提出するよう求めました。原告代理人の関島保雄弁護士は、「これまで起きていることについて証拠も提出している。事故発生的事实や今後の環境対策について被控訴人が答えることは可能ではないか」と述べました。

高裁は岐阜の地下水枯渇、地盤沈下、町田市の気泡・地下水の漏出については無視できなくなったと見られ、原告側被告側の同意を得て4月24日の第5回に続き7月24日1時半から第6回の口頭弁論を開くことを決めました。

この日の弁論では、原告代理人の和泉貴士弁護士が町田市のリニア小野路工区の大深度トンネル工事が原因で住宅地に気泡と地下水が発生したことを取り上げパワーポイントを使って具体的に問題の重大さを意見陳述しました。岐阜県・大湫町おおくてまちの地下水枯渇、地盤沈下について原告代理人の岡本浩明弁護士が意見陳述する予定でしたが、都合により欠席となり陳述はできませんでした。予定された陳述の趣旨はこの号に掲載します。

なお、午後1時前から東京地裁前で行われた集会で、リニア大深度工事認可取消訴訟の原告団長・三木一彦さんが連帯の挨拶を、また、JR東海労の斉藤孝紀副委員長が、「18工区のリニア工事は大幅に遅れており、完工は2029か30年以降と報道されている。工事はすぐにやめるべきだ」と述べ、工事中止への決意をあらためて表明しました。

小野路工区の住宅地で気泡・地下水の噴出～JR東海の環境影響評価はずさんで、工事認可は取り消されるべきだ 和泉貴士弁護士の意見陳述

2024年10月22日から24日にかけて、東京・町田市の小野路工区の調査掘進ルート为民家の庭先から、突然湧水と気泡が噴出しました。地域住民が湧出している気泡を採取し、酸素濃度を測定したところ、酸素濃度は1%でした。また湧水も専門家に検査を依頼したところ、シールドトンネル工事で用いられる界面活性剤が検出されました。

また上記民家以外にも、道路上等で湧水が

認められました。地域住民が専門家に依頼して検査したところ、同様に界面活性剤が検出されました。(下図は気泡と湧水噴出の現場写真)



本件事故の原因については、当初から大深度地下の調査掘進とみられていましたが、2024年12月、本件事故の原因について参考人(JR東海)自身も調査掘進が原因であると認めるに至りました。参考人の説明によると、湧水についてはシールド工事で使用した陰イオン界面活性剤が検出され、気泡の酸素濃度については、「地上から150センチで19.7%、地上から50センチで19.7%、地上から3センチで18.8%」とされています。「シールドマシンの泥土圧の設定がやや高かったことが、地表面での湧水と泡の発生に繋がった」との説明がなされています。

本件事故の危険性は酸欠空気の人体に及ぼす影響です。空気の成分は、通常の状態では約78%が窒素で約21%が酸素です。その酸素濃度が18%未満であることを酸素欠乏といいます。酸素濃度が6%以下の空気を吸入した場合、瞬時に昏倒、呼吸停止、けいれんが起これ、6分間以内に死亡するとされています。このように、酸素濃度が低い空気については、これを一回吸い込んだだけでも死亡する危険があります。

次の問題は被告(国)が採用している酸欠空気による事故の防止策です。

厚労省は労働安全衛生法にもとづき「酸素欠乏症等防止規則」(1972年)を定めています。また、酸欠空気による住民被害を防止するため、環境省は「酸欠空気による住民の被害の防止について」(1971年)を定めています。

ここでは、酸欠空気が発生するメカニズムについて、「シールド工法、潜函工法等、圧気工法による掘削作業に伴う加圧された空気が前述の地層中に滲透し、第一鉄塩類等を酸化することによって酸欠空気となり、この酸欠空気が井戸、配管、壁面の割れ目等を伝って周辺地域の地下室、トンネル、井戸等に漏出充満することによって住民に被害が生じるものである」と説明しています。

小野路工区の住宅地に湧出した気泡が危険な酸欠濃度であったことは重大です。



二〇二四年一〇月二三日
リニア中央新幹線を考える
町田の会がペットボトル
を使って気泡を採取

地域住民が湧出している気泡を採取しところ、酸素濃度は1%でした。酸素濃度は6%を切っており、吸入すれば6分以内に死亡する極めて危険な濃度です。JR東海は気泡の酸素濃度は発生箇所上の空気中で19.7~18.8%であり、地域住民に健康被害が生じないとの説明をおこなっていますが、先の環境省通達の説明によれば、地下室、トンネル、井戸等に漏出充満すれば、地上の空気が混入しない状態で滞留することも当然想定できるはずであり、この場合住民に被害が及ぶことは明らかです。とすれば、JR東海の酸素濃度の計測結果のみを理由に安全と断言することはできません。

本件事故は、都市部でのシールドマシン工事が地域住民の健康に害悪を及ぼす可能性が環境影響評価の段階で十分に検討をされていなかったゆえに発生した事故といえます。本件アセスがずさんでありリニア工事が取り消されるべきものであることは、本件事故の発生の経緯からみても明らかです。

以上

岐阜県大湫町の地下水止水対策 ～J R東海は対策を講じていない 岡本浩明弁護士の準備書面説明要旨

2024年9月25日、岐阜県環境影響評価審査会地盤委員会（第6回）では、水枯れ被害拡大防止（止水対策）、影響範囲の把握・原因究明（地盤沈下）、応急対策の各議題が検討されました。

まず、止水対策については、この時点でカバーロックという内側の注入をしているところに本注水をやるというのは難しい、止水対策としての代替案も白紙の状態、ということがJ R東海の説明でした。なお、カバーロックとは、本注入による薬液がトンネル坑内へ流入することを防止するために実施するものであって、そもそも止水対策のものではありません。

地盤沈下の問題については、家屋調査を始めた段階ということでした。応急対策については、深井戸を掘って行くあたりに調査をするということでした。

次の第7回地盤委員会（10月29日）でも、第6回同様、水涸れ被害拡大防止（止水対策）、影響範囲の把握・原因究明（地盤沈下）、応急対策の3つの議題について検討がなされました。

まず止水対策については、カバーロックを行うことによって湧水量を低減させられているという報告がありました。ただ、いつ頃にどの程度まで低減させられるかという目途はたっていないということでした。

これに対して委員長から、J R東海に対し、「こちらの被害拡大防止に関しては、やはり湧水を減水することが地下水位の低下抑制・回復につながると期待しているので、注入に関しては迅速な対応を考えてください。以前からお話ししていた本注入に入れない状況なので、このまま注入を続けるかどうかの判断に進まなければいけません。水位低下抑制・回復に向けた方法として、減水だけなのか、ほかにあるのかそこを考えていただかないといけないと思うのです」と注文しました。



大湫町地図（出典：東京新聞デジタル）

次に地盤沈下に関しては、J R東海は原因については未だ分析ができていないと報告しました。これに対して専門委員が、仮説として堆積物の厚さに比例して沈下量が考えられるのではないかと、従って堆積物の厚さを早く把握し、どれぐらいまで沈下範囲が速度に応じて広がるのかというのを推測するのがいいのではないかと提案しました。

第8回地盤委員会（11月27日）には岐阜県瑞浪市の市長が出席、状況を報告した上でJ R東海に対し、速やかに地盤沈下を止めてほしい、速やかに地下水位の低下を止めてほしい、速やかに今後の見通しを示してほしい、という三つの要望を出しました。

J R東海は止水対策について本注入をするかどうか、本注入以外の代替案があるかどうかについて、何ら具体的な検討状況を提示できませんでした。

湧水止まらず、地盤沈下は進む

以上のように、瑞浪市大湫町の日吉トンネル南垣外工区における井戸水等の減水問題は、2024年8月から地盤沈下という更なる深刻な被害を引き起こしました。J R東海は、カバーロックをしているが、湧水は全く止まっていません。地盤委員会の議論において、委員から、地盤沈下は水位低下から3か月ほど遅れて起きているのではないかと指摘があり、水位低下が止まらない以上今後も地盤沈下が続くおそれがあります。

委員長からもJ R東海に対し早急な対応を求められているのに11月下旬に至っても止水すらできていません。J R東海が行った環境影響評価がいかにずさんであったかは明らかです。

報告集会：リニア工事原因の事故続出 JR東海は手詰まり状態

第4回口頭弁論後、午後3時半から衆議院第一議員会館で報告集会と学習会が行われました。集会に75人が参加しました。

日本共産党の山添 拓参議院議員が途中で挨拶され、「党として大深度法の廃止法案を提出した。皆さんと共にリニア工事中止を求めていきたい」と述べました。

以下、原告団共同代表と弁護団の報告です。

川村晃生 原告団代表

「今日も町田市ルート上の側溝で気泡の発生が見つかった。岐阜の地下水枯渇・地盤沈下もJR東海は住民に適切な対応をしていない。JR東海はいま追い詰められている。引き続き裁判活動を全力で進めていきたい」。

原告側弁護団 関島保雄共同代表

「今年5月で私たちのリニア訴訟は提訴以来9年が経過する。リニア工事で私たちが危惧したように事故が相次いでいる。岐阜県大湫町では井戸水がなくなっているのにJR東海は何の対策も講じていない。手詰まり状態だ。法廷で工事認可の撤回と事業の中止を求めていきたい」。

原告側弁護団 横山聡事務局長

「高裁は事実審だ。裁判長は訴訟継続を決めた。JR東海の回答や説明が求められている」

学習会：南アルプスの魅力を壊すリニア工事 南アルプス蛇抜沢踏破調査報告

登山家 服部 隆さん

服部隆さんは静岡県の登山家で、特に地元の南アルプスをこよなく愛しています。ストップ・リニア訴訟の原告でもあります。昨年夏、リニア工事の影響が心配な南アルプスの蛇抜沢を5人で踏破調査した時の模様を報告していただきました。



服部さんは昨年夏、フリーライターの宗像充さんらとともに南アルプスの蛇抜沢を下流から源流部まで踏破しました。

中流部からの沢は急峻で沢を横切ったりけもの道を登ったりしました。途中に鹿の毛や熊の糞も見つかりました。上流部には天鏡池という隠れた小さな池があり、多様な小鳥の声が聞けました、また沢の所々に地下水の湧水箇所があり、南アルプスが水の豊かな山体であることがわかると紹介しました。ただ、上流では山体の崩壊箇所が目立っており、断層を示す亀裂箇所も見られ、今後のリニア工事の影響を服部さんは憂慮しており、無理な工事が南アルプスの自然を壊すことになると指摘しました。

ストップ・リニア！訴訟9年度決算報告（2023年5月10日～2024年4月30日）

<収入>

前年度繰越金	10,867,609 円
原告・サポーター会費	2,955,000 円
カンパ等	182,050 円
新刊本売上げ	672,000 円
控訴理由書売上げ	97,000 円
資料代	15,100 円
預金利子	99 円

収入合計 3,921,249 円
繰越金+収入合計 14,788,858 円

<支出>

弁護団報酬・活動費	5,842,560 円 ※
リニア訴訟費用補助・交通費	557,775 円
リニア訴訟各事務局補助還付金	1,066,050 円
裁判報告集会参加補助・シンポジウム講師謝礼	532,630 円
事務局本部員会議出張費	83,424 円
訴訟ニュース印刷・配送費	129,279 円
裁判長宛要請はがき購入・印刷費	122,300 円
新刊本印刷費・配送費	1,039,130 円
支出合計	9,373,148 円
次年度繰越金	5,415,710 円

※弁護団への支出は、2023年度はそれまでの滞納分がありましたので増えています。